建設整備課

東伊豆町制限付一般競争入札の実施について

下記の工事について、制限付一般競争入札（事前審査型・低入札価格調査制度）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和８年９月１８日

東伊豆町長　岩　井　茂　樹

記

１　入札に付する事項

（１）入札番号　　入札第３３号

（２）工 事 名　　令和８年度　電源立地地域対策交付金事業
湯ヶ岡山田水路改修工事

（３）工事箇所　　賀茂郡東伊豆町白田地先

（４）発注工事種別　　土木一式工事

（５）工事概要　　水路改修工事　L=11.41m

（６）工　　期　　契約締結日の翌日から、令和９年１月２９日

（７）予定価格　　事後公表、不調の場合は非公表とする。

（８）低入札調査基準価格　　有（事後公表）

（９）失格基準価格　　有（事後公表）

２　入札に参加する者に必要な資格

【個別事項】

（１）東伊豆町における令和７・８年度競争入札参加資格認定を受けている者

（２）建設業法（昭和２４年法律第１００号）に基づく「土木工事業」の特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者

（３）東伊豆町内に本店・支店・営業所（東伊豆町の契約及び入札等の行為を本店より委任を受けている支店、営業所）を有する者

（４）配置予定の主任技術者は、建設業法第２６条に規定する者を配置。主任技術者及び現場代理人は直接的雇用関係にある者に限る。

（５）対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でない者
※設計業務等の受託者：(株)ｳｲﾝﾃﾞｨｰﾈｯﾄﾜｰｸ　下田市東本郷 1-19-4

【共通事項】

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者
（２）入札公告日から落札決定日までの間、静岡県及び東伊豆町から入札参加停止を受けている期間中でない者
（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始申立がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３　制限付一般競争入札参加資格申請書等の受付

受付期間中に申請書を提出しない者、及び入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

（１）提出書類
制限付一般競争入札参加資格申請書他（様式第２、４、５号）
※様式は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロード
（２）提出期限
令和８年９月２９日（火）午前１０時まで
（３）提出方法
電子入札システムにより提出（ＰＤＦファイル）
（４）入札参加資格の通知
令和８年１０月９日（金）までに入札参加資格通知書により通知する。

４　設計図書等の閲覧等

（１）設計図書等の閲覧
次の期間において入札情報サービスに掲載する。
令和８年９月１８日（金）から令和８年１０月２２日（木）まで
（２）設計図書等に対する質問
ア　受付期限　令和８年１０月５日（月）午前１０時まで
イ　提出方法　電子入札システムにより提出
ウ　回　　答　令和８年１０月８日（木）までに電子入札システムにて回答

５　開札日時及び場所

令和８年１０月２３日（金）午前９時３０分
東伊豆町役場３階総務課

６　入札保証金、契約保証金等に関する事項

（１）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除

イ　契約保証金　納付（東伊豆町建設工事執行規則第１２条第１項）

（２）前金払いその他支払条件

ア　前払金　請負金額が２００万円を超える金額　請負金額の６０％以内（但し、中間前払金２０％を含む）

東伊豆町建設工事執行規則第４２条による

イ　部分払

請負金額	１００万円以上２，０００万円未満	２回以内
	２，０００万円以上５，０００万円未満	３回以内
	５，０００万円以上	４回以内

７　入札方法等

入札書を令和８年１０月２１日（水）の午前９時から令和８年１０月２２日（木）の午後３時までに、内訳書を添付のうえ電子入札システムにより入札すること。

【その他】

※　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

８　入札の無効に関する事項

（１）本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び虚偽の申請を行った者の入札

（２）有資格者であると確認された者であっても、確認後、入札参加停止措置を受ける等、入札時点において入札資格のない者の行った入札

９　その他

落札者の決定方法（東伊豆町建設工事低入札価格調査実施要領を適用）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第３項及び施行令第１６７条の１０第１項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、最低の入札価格が調査基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を行い、当該入札価格で契約内容に適合した履行が認められた場合、当該入札者を落札者とする。低入札価格調査に応じなかった場合、又は低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行ができない

と認められた場合は、当該入札者を失格とする。

その他、契約締結の条件、契約しない場合の判断基準等、低入札価格調査については、東伊豆町建設工事低入札価格調査実施要領（令和２年東伊豆町要領第２号）を適用する。

また、落札者となるべき金額を入札した者が複数あるときは、電子くじを行い、落札者を決定する。

問合せ先

東伊豆町役場　総務課財政係
賀茂郡東伊豆町稲取３３５４番地　TEL0557-95-6302　FAX0557-95-0122